報告第5号

繰越明許費繰越計算書について

令和3年度羽曳野市一般会計予算繰越明許費を、別紙のとおり令和4年度に繰り越したので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により、これを議会に報告する。

令和4年6月3日 提出

羽曳野市長 山入端 創

令和3年度 一般会計予算繰越明許費繰越計算書

						左	の財	源内	訳	
款	項	事 業 名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	川文兴77/水
			円	円	円	円	円	円	円	円
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	社会保障・税番号制度システム整備事業	6,248,000	6,248,000	0	6,248,000	0	0	0	0
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等臨時特別給付金 事業	1,898,197,000	593,994,000	0	593,994,000	0	0	0	0
3 民生費	2 児童福祉費	子育て世帯への臨時特別給付金事業	16,574,000	16,574,000	0	16,574,000	0	0	0	0
8 土木費	4 都市計画費	下水道事業会計補助金(碓井ポンプ場 耐震・老朽化対策事業充当分)	14,000,000	14,000,000	0	0	0	14,000,000	0	0
	合	計	1,935,019,000	630,816,000	0	616,816,000	0	14,000,000	0	0